

LP ガス商慣習見直しにかかる法令順守について

秋田大学生生活協同組合ガスセンターは関係法令を遵守し LP ガス業界と関係お客様との商慣習是正に向けて社員一同率先して取り組みます。

また、保安の高度化や安定供給についてお客様のご協力を得ながらなお一層努めることを宣言します。

令和6年10月吉日

1. 過大な営業行為の制限

- ・ 私たちは、正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
- ・ LP ガス事業者の切り替えを制限するような条件付きの供給契約等を行いません。

2. 三部料金制の徹底

- ・ 現在既に適合している三部料金制を今後も徹底し明確な料金形態を維持します。

3. LP ガス料金等の情報提供

- ・ 賃貸物件の入居希望者への LP ガス料金について事前提示に努めます。
- ・ 直接連絡のあった入居者（希望者含む）には当該料金を確実にお知らせします。

秋田大学生生活協同組合 ガスセンター